

京田辺市中学校給食基本計画(案)に対するパブリックコメント結果

- (1) 案件名 京田辺市中学校給食基本計画(案)に係るパブリックコメント
(2) 募集期間 令和2年9月7日(月)から令和2年10月6日(火)まで
(3) 意見提出者 67名
(4) 意見の数 165件
(5) 意見への対応

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの(追加・修正)	2件
計画に趣旨を記載済みのもの(趣旨記載)	13件
計画の実施段階で参考とするもの(参考)	0件
その他	150件
合計	165件

2 基本計画策定の背景

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
1	本計画の位置づけ	食材の地産地消、放射能測定、アレルギー除去対策を含んだ、温かく、おいしい給食を提供くださるようお願い致します。	趣旨記載	基本計画（案）p2-6に記載したとおり、地産地消を推進しながら、食物アレルギーに配慮しつつ、おいしい給食を提供することとしています。 また、食育基本法の基本理念に基づいて、各教科との連携を含め生徒に対する食育を推進します。
2		生活習慣病を防ぐために、小・中学校での食育は大切です。		
3		未来の京田辺市を担う子どもたちのために、加工品のない手作りの給食を成長期の子どもたちに食べさせてください。		
4		中学校給食も小学校と同じように自校又は自校の近くで作り、温かいものは温かく、冷たいものは冷たいうちに食べられるように。京田辺の中学生に心温まる給食をぜひ作ってあげましょう。	趣旨記載	基本計画（案）p2-6に記載したとおり、温かいものは温かい状態で、冷たいものは冷たい状態で提供できるよう適温での提供に配慮することとしています。 また、生徒の心身の健全な発達が図れるよう、発育の過程にあわせて、栄養バランスを考慮し、旬の食材を積極的に取り入れた給食を提供します。
5		センター給食では、小学校のような地産地消、あたたかい給食が可能とは思えない。	その他	中学校給食については、地産地消に取り組み、温かいものは温かい状態で、冷たいものは冷たい状態で提供できるよう配慮し、おいしい給食の提供に努めます。
6		地産地消は、できるだけ地域に密着した形が望ましく、今回の中学校給食についても、産地の明確な地場の野菜などの材料を使ってほしいと思います。		
7		小学校みたいに手作りで温かく美味しい給食なら良い。	その他	中学校給食については、温かいものは温かい状態で、冷たいものは冷たい状態で提供できるよう配慮し、おいしい給食の提供に努めます。
8		給食センターでは、温かい給食が提供できない。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
9	本計画の位置づけ	中学生が「美味しい。ありがとう」と喜んでくれる給食の実現をお願いします。	その他	中学校給食については、温かいものは温かい状態で、冷たいものは冷たい状態で提供できるよう配慮しながら、発育の過程にあわせて栄養バランスを考慮し、旬の食材を積極的に取り入れた、おいしい給食の提供に努めます。
10		京田辺市の学校で17年間勤務したものとしては、中学校給食の実現への市の予算施行は未来への投資と考え、未来に生きる子どもたちに、健康面・体力面・安全面が豊かに保障できる給食の実現を願います。「中学校給食は美味しくない、これなら弁当の方が良かった」という残念な結果にならないようにしてほしい		
11		中学校は自校方式か親子方式を実現してほしいです。できなければ、センター方式でもよいです。既製品や食べ残しにならないように調理やメニューに工夫すべきだと思います。		
12		食材や調理にコストをかけて、「美味しい給食」を提供してほしい。また、楽しいはずの昼食時間の確保をお願いします。		
13		給食センターで食中毒が発生した場合、凄惨な数の人が犠牲になるのではないかと。		

¹ 食品等事業者自らが食中毒菌汚染や異物混入等の危険要因（ハザード）を把握した上で、原材料の入荷から製品の出荷に至る全工程の中で、それらの危険要因を除去又は低減させるために特に重要な工程を管理し、製品の安定性を確保しようとする衛生管理の手法のこと。

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
14	本計画の位置づけ	アレルギーに対応した施設を整備し、保護者の負担を軽減できるようにしてください。	その他	食物アレルギー事故防止の徹底を図るため、「学校における食物アレルギー対応指針(文部科学省)」に基づき給食を提供します。
15		アレルギーなど、食の安全を考えるべきです。		
16		中学校給食だけの目的ではなく、地震災害時にも対応できる施設としていただきたい。	追加・修正	災害発生時にできる限り施設を活用することは大切ですので、ご意見を踏まえ、基本計画 p2-7 「9)災害対応」に「・中学校給食施設は、 <u>災害発生時の対応として受水槽の活用や米等が備蓄できるスペースを確保します。</u> 」を「・中学校給食施設は、 <u>受水槽の活用や米等が備蓄できるスペースを確保し、災害発生時にも緊急対応できるように努めます。</u> 」に修正します。
17		給食センターは、災害時に緊急対応が可能な施設として計画してほしい。		
18		受水槽の活用や米等の備蓄とあるが、災害時に活用できるのか。	その他	中学校給食施設は、災害発生時にも緊急対応できるように努めます。
19	目標年次	中学校給食は必要であり、親御さんの思いがやっとなげられることで非常に喜ばしいことです。費用や時期等を勘案されて、中部住民センター近くの市有地に建設を決定されたのだと思います。	趣旨記載	基本計画(案) p2-8 に記載したとおり、用地が速やかに確保できることなどいくつかの条件の下、中部住民センター西側市有地を建設候補地としました。 今後は、令和5年度中の完成に向け、基本設計・実施設計・工事へと着実に進めます。
20	実施方式	2,000食を超える給食センターでは、ベルトコンベアー方式でしか調理できず、地域の季節毎の食材を活用するなどの美味しい給食は保証できないと考えます。地産地消を多彩に展開できる自校方式がベストであるが、現実的には中学校区ごとの給食センター(小学校との共用を含め)をつくるべきだと考えます。	その他	給食の調理にあたって、加工品を流れ作業的に調理するのではなく、生徒の心身の健全な発達が図れるよう、発育の過程にあわせて、栄養バランスを考慮し、地産地消にも心がけながら旬の食材を積極的に取り入れた、おいしい給食の提供に努めます。

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
21	実施方式	中学校給食をセンター方式でするのはがっかりした。	その他	中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。
22		自校調理方式を採用して欲しい。		
23		学校給食は、災害時の住民の食を守る観点から、各中学校校区、自校方式が望ましい。		
24		中学校でも小学校の給食のような、自校方式で給食を作って欲しい。子ども達も給食の時間をとても楽しみにしている。		
25		給食施設を「学校教育施設の一部」として立地を考えるべきである。		
26		自校方式による中学校給食の実施を求める。		
27		自校でできる培良中、田辺中、親子でできる大住中と特徴を生かして実施することを検討すべき。		
28		災害時の避難場所に炊き出しができるよう、自校方式の給食が希望です。		
29		自校方式の給食を希望します。		
30		センター方式では無く、自校給食にして欲しい。		
31		「センター方式」の形ですが、給食の温かさ、手作りを近くに感じるという点では大いに難を感じ残念です。各校の近くに調理場を設けて頂きたいです。		
32		自校調理方式が望ましい。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
33	実施方式	<p>感染症が流行し職員が感染すると、センターの運営が止まり給食の提供が出来なくなり多くの子どもや保護者が困る。また、食品ロスがおこり食品業者や農家が困る。</p> <p>日々の運営コストよりリスク分散を考え、自校方式を考えていただきたい。</p>	その他	<p>中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。</p>
34		<p>1ヶ所にまとめると、コロナや食中毒が発生すると、すべてがストップしてしまう。分散型が望ましい。</p>		
35		<p>自校方式にして欲しい。</p>		
36		<p>小学校の自校調理は手作り感のあるできたてで温かい給食が供給されている。中学校も同様に自校調理で早期に実施してほしい。</p>		
37		<p>中学校給食も自校調理方式としてほしい。</p>		
38		<p>自校方式としてほしい。</p>		
39		<p>防災の視点からも、有事に炊き出し拠点として、各校に給食室を備える「自校方式」を強く希望いたします。</p>		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
40	実施方式	センター方式にするなら2～3か所設置して災害等に備えてほしい。	その他	中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。
41		中学校給食を自校・親子調理方式でできないのか。		
42		各中学校に近い小学校(都合の良い小学校)にて中学校分の給食を作り配送をすればいい。		
43		中学校給食参入にあたり、各校または親子式を導入してください。		
44		市内3中学校のうち培良中学校は校内に土地があり、また田辺中学校も裏に公園予定地があり、一部であれば給食施設に充てることもできるのではないのでしょうか。大住地区も土地探しが難しいということであれば、大住中のみどちらかの中学校から運ぶ「親子式」にて対応しながら、将来的には自校方式にできるよう検討していくべきであり、安易に3校をまとめてセンター方式には強く反対です。		
45	自校調理方式での問題点のひとつとして、田辺中学校の敷地問題があると聞く。隣接する府有地の計画変更等の検討・交渉はしたのか。			

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
46	実施方式	なぜ、共同調理方式を選択したのか。自校方式や親子方式は無理なのか。共同調理方式を採用した理由が市民に分かりにくい。	その他	<p>中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。</p> <p>なお、小学校の給食調理施設は、現状では自校の調理能力しか備えておらず、小・中学校親子方式の対応はできません。</p>
47		3中学校の分の親子式や浸水の危険のない場所でのセンター式というのはあるかなと思います。		
48		各中学校での自校式（災害時のときも必要）、又は小学校との親子方式を望みます。		
49		自校方式又は親子方式を強く求める。		
50		親子方式ができるよう、各中学校の近くの小学校を検討してほしい。		
51		田辺中学校と培良中学校は自校方式がよい。大住中学校は大住小学校との親子方式がよい。		
52		中学校給食は、親子方式等にすると、合理的に実現できると思います。	その他	小学校の給食調理施設は、現状では自校の調理能力しか備えておらず、小・中学校親子方式の対応はできません。
53		小学校のような自校炊飯給食を要望してきた。センター方式では食の安全・安心への配慮が難しい。せめて、小・中学校親子方式にしてほしい。	その他	<p>食の安全・安心への配慮は、自校調理、共同調理、いずれの調理方式でも変わりはありません。</p> <p>また、小学校の給食調理施設は、現状では自校の調理能力しか備えておらず、小・中学校親子方式の対応はできません。</p>
54		食中毒が起こった場合の対応などを分散させるため、親子方式にすれば良い。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
55	実施方式	「温かい給食」は、センター方式でなく自校方式や、親子方式でこそ実現可能かと思う。	その他	<p>中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。</p> <p>なお、小学校の給食調理施設は、現状では自校の調理能力しか備えておらず、小・中学校親子方式の対応はできません。</p> <p>また、中学校給食については、温かいものは温かい状態で、冷たいものは冷たい状態で提供できるよう適温で提供することとしています。</p>
56		親子方式や自校方式の方が温かい食事を提供できるし、子ども達が調理の様子を知ることができる。		
57		給食は自校(炊飯)方式に優るものはありません。経費のことについてばかりの言動には納得出来ません。人間を育てるものだからお金が掛かって当然です。	その他	<p>中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。</p> <p>また、生徒の心身の健全な発育が図れるよう、発育の過程にあわせて、栄養バランスを考慮し、旬の食材を積極的に取り入れた給食を提供します。</p>

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
58	実施方式	コロナが流行り、今後どのような時代になるかわからない中、大規模な給食センターの建設は、時代に合っていないのではないか。	その他	<p>中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。</p> <p>また、学校給食の衛生管理は、学校給食衛生管理基準に基づくハサップ（HACCP）の考え方により、学校給食施設及び設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制などについて適切に行い食中毒等の発生防止に努めます。</p> <p>なお、配送中の事故などへの対応は、今後策定する配送計画の中で検討します。</p>
59		災害時の危険分散、運搬、経費ロス、感染症等リスク対応の観点から、自校方式を採用すべきである。		
60		中学校給食は自校方式が1番だと思います。なぜなら、コロナウィルス感染症など、給食センター方式では危険性があること、温かい給食が提供しづらいこともあげられます。配送中に事故などがあれば、どのように対応するのかなど明確にすべきです。		
61		自校や親子調理方式であれば、災害時の炊き出し拠点にもなる。共同調理方式では、食中毒発生時、すべての給食が長期間ストップしたり、配送時間の確保のため加工食品が増えるなどのデメリットが多くなる。	その他	<p>中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。</p> <p>また、学校給食の衛生管理は、学校給食衛生管理基準に基づくハサップ（HACCP）の考え方により、学校給食施設及び設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制などについて適切に行い食中毒等の発生防止に努めるとともに、おいしい給食を提供します。</p>

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
62	実施方式	センター方式をされた自治体からも問題が指摘されています。そもそも、学校給食は、教育の一環として児童や生徒が「食」という体験を通じて、生きる原点を学び、優れた食教育・食文化の継承・発展に繋がるのです。京田辺市の子どもたちの未来を考えると、センターでは「食」教育は出来ません。大変ですが、各中学校での自校方式での給食を再度検討していただきたいと思います。	その他	中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。 なお、食育基本法の基本理念に基づいて、各教科との連携を含め生徒に対する食育を推進します。
63		自校方式だと、食べるのに時間がかかる子もがんばらうと思えば返却時間が遅れてもそんなに問題ではない。センター方式だと、配送車が来るまでに返却しなければならない。	その他	中学校給食施設については、田辺中学校及び大住中学校とも現在の学校敷地に余裕がない上に、周辺に拡張可能な土地もないことから、自校調理方式は困難であり、培良中学校を含めた3中学校同時に学校給食を実現するためには共同調理方式となります。 なお、給食時間を確保するため、時間割を工夫する予定です。
64		学校農園でとれた野菜も自校だと給食で食べることができる。	その他	中学校には学校農園（菜園）はなく、今後も設置する予定はありません。また、学校農園（菜園）で採取した野菜は食の安全上の問題があるため、給食食材に活用する予定はありません。

4 必要食数の設定

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
65	小学校給食施設への対応	小学校は自校方式の継続をお願いします。	その他	小学校給食施設の更新については、共同調理場の建設も含めた合理的な施設の更新について検討を進めます。
66		小学校は自校調理方式を継続してほしい。		
67		小学校は給食センターにしてほしくない。		
68		小学校は給食室の改修を行い、自校方式を継続してほしい。		
69		将来小学校給食施設を1箇所に集約すれば危険分散とはならない。		
70		小学校の給食室は老朽化が進んでいる。改修が必要になっているが、自校調理方式を維持するようにしてほしい。		
71		自然災害が大規模化している今日、建設地は災害対策としても立地条件や分散化を考えておくべきではないか。また、昨今の「コロナ感染」対策であっても、分散化が有効と考える。		
72		小学校の給食施設も「中学校給食と同様に共同調理場の建設」とあるが、現在の自校方式を堅持して欲しい。自校では手作りの豊かな食を提供できる。自校方式は、災害時の炊き出し拠点になる。		
73	各校に給食室を残す。子どもたちと給食室で働く方々との人間的で継続的な交流とつながりは、心の栄養となる。センター方式になれば、「ひとり、ひとり」より、「その他大勢」として扱われることにはならないでしょうか。			

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
74	小学校給食施設への対応	小学校の給食も考えるとのことですが、とんでもありません。	その他	小学校給食施設の更新については、共同調理場の建設も含めた合理的な施設の更新について検討を進めます。
75		小学校は自校方式の継続をお願いします。		
76		きめ細かな対応がされている小学校の自校調理は継続してほしい。		
77		小学校給食はきめ細かな対応が必要なため、自校調理方式を継続してほしい。		
78		小学校給食も共同方式となるかもしれないという不安がある。センター方式では、地産地消の食育や有機農業の食材利用が難しく、環境汚染、事故、異物混入などのリスクがある。	その他	小学校給食施設の更新については、共同調理場の建設も含めた合理的な施設の更新について検討を進めます。 また、学校給食の衛生管理は、学校給食衛生管理基準に基づくハサップ（HACCP）の考え方により、学校給食施設及び設備、食品の取り扱い、調理作業、衛生管理体制などについて適切に行い食中毒等の発生防止に努めるとともに、おいしい給食を提供します。

5 施設用地の選定

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
79	建設候補地の選定	<p>建設計画地は、現在中部住民センターで生涯学習事業として行っている講座や教室の開催時には、臨時駐車場として使用しているが、満車となることもある。</p> <p>また、臨時駐車場がなくなれば「スポーツフェスタ」「せせらぎ祭り」などのイベントの廃止又は大幅な規模縮小、講座や教室についても利用人数の制限などを考えざるを得なくなる。</p>	その他	<p>中部住民センター西側市有地は、市が事業で活用するまで暫定的に中部住民センターの臨時駐車場として開放しているものですが、中部住民センターの運営にあたっては、利用状況を把握しながら、利用しやすい施設となるよう努めます。</p>
80		<p>中部住民センターのイベント時の臨時駐車場が候補地になっているが、センターの駐車場はただでさえ広くない。</p>		
81		<p>施設建設用地は、中部住民センターの各種イベント時には満車状態となり、代替えの検討が必要である。</p>		
82		<p>建設計画地に、中学校給食施設を建設すると「せせらぎ」で行事があるときに駐車場として使えなくなる。</p>		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
83	建設候補地の選定	基本計画（案）に、候補地が浸水区域ということに記載すべきではないか。	その他	水害ハザードマップは、想定し得る最大規模の洪水時に対する避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではないため記載していません。
84		基本計画（案）に、候補地が洪水浸水の危険地域ということが記載されていない。		
85		計画地がハザードマップで浸水予想地域となっていることを記載すべきである。		
86		2021 年度に木津川の堤防工事が完了することだが、そのことによって浸水地域でなくなるのか。		
87		市民に候補地が洪水浸水区域であることを知らせるべきである。		
88		基本計画（案）に洪水浸水地域である事が書かれていない。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
89	建設候補地の選定	なぜ今から水害の可能性ある場所に立地されるのでしょうか。住民の事を考えているならば、早急な建設より安全安心を提供してください。	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨（358mm/12時間、年超過確率 1/1,000 程度）により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨（269.8～392.9mm/2日間、年超過確率 1/1,000 程度）により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨（253mm/12時間、年超過確率 1/150）でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業（排水能力 2.5 m³/秒から 5.0 m³/秒へ増強）が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
90		候補地はハザードマップでは5mも水が来る所です。災害時のことも考えて、別の場所にするべきだと思います。		
91		この場所は京田辺市作成のハザードマップでは洪水浸水想定区域になっています。そうであれば、特別追加項目として「洪水浸水対策について」等として、具体的対策内容を書き加えることを望みます。		
92		給食センターの建設予定地が浸水想定地域であることが基本計画（案）では想定されていない。		
93		木津川の洪水浸水（5メートル）地域に給食センター建ててど無いするね。		
94		浸水想定区域であり、ライフラインが遮断されるため、安全性が確保されない。他の地域を再検討してほしい。		
95		浸水の可能性がある場所以外で検討してほしい。		
96		3年前に木津川の草内グランドなどが浸水した。中部住民センターはすぐそこです。		
97		中部住民センター横の土地は安全ですか。		
98	昨今、想定外の災害が続発している。水害、災害の危険のない安全な場所での建設を望みます。			

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
99	建設候補地の選定	<p>ハザードマップで真っ赤に表示された「木津川版洪水浸水想定区域」の浸水深5mにあたる区域で、中部住民センターの壁面に想定浸水深4.4mと注意書きが掲示されています。当該土地に新たに公共施設の建設を決める過程で、浸水災害を十分議論されたのか。</p> <p>また、給食施設全体の設計段階では水害に対する配慮をどのようにするのか。電源設備、機械設備、食材保管設備等の浸水対策について、市民の納得できる説明をお願いいたします。</p>	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨(358mm/12時間、年超過確率1/1,000程度)により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨(269.8~392.9mm/2日間、年超過確率1/1,000程度)により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨(253mm/12時間、年超過確率1/150)でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業(排水能力2.5m³/秒から5.0m³/秒へ増強)が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
100		<p>学校給食は災害時の重要な食環境である。災害時に市民の命を守る学校給食と位置付け、分散化や安全な施設としなければならない。</p>		
101		<p>浸水地域との認識はあるか。浸水した場合の損失の考慮はされているのか。</p>		
102		<p>洪水浸水地域に給食センターを建てるのは疑問です。木津川が氾濫することはないと思います。</p>		
103		<p>基本計画(案)の「せせらぎ」西側は、洪水浸水区域です。木津川沿いに建設するのは反対です。</p>		
104		<p>温かく、衛生的な給食が子供に食べさせることができると思うと、とても喜ばしいですが、候補地が浸水地域なのが心配です。</p>		
105		<p>培良中学辺りは、水害等で浸水してしまう地域である。</p>		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
106	建設候補地の選定	地震災害、洪水浸水が同時期に発生した時は危険度が大きくなる。浸水5m地域にセンター建設は防災軽視です。市の給食施設が水没、使用不能になる危険度が高い。	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨(358mm/12時間、年超過確率1/1,000程度)により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨(269.8~392.9mm/2日間、年超過確率1/1,000程度)により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨(253mm/12時間、年超過確率1/150)でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業(排水能力2.5m³/秒から5.0m³/秒へ増強)が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
107		計画案の給食センター建設予定場所は木津川に近く、市が作成したハザードマップでも、木津川が氾濫増水した場合には、3~5mの浸水が想定される地域であり、多額の税金を投入し建設するには、不向きな場所だと考えます。		
108		候補地の中部住民センター西側は、ハザードマップで洪水浸水区域になっている。洪水浸水区域での対策を考えるか、他に安全な場所を検討すべき。		
109		6.1施設整備方針があるが、「防災面を考慮した施設」は記述されていない。		
110		本件の最大の問題点は、水害による浸水5m近くになる場所に建設すること。防災上、最大の最悪の判断です。		
111		給食センター方式であるとしても、ハザードマップで浸水の危険がある中部住民センターの西側は不適合だと思う。		
112		中学校給食をセンター方式ですのであれば、水害の避難所にもならない「せせらぎ」の近くというのはやめてください。		
113		候補地は、浸水区域なのでぜひ止めてください。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
114	建設候補地の選定	場所、予定地の浸水が心配です。	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨（358mm/12時間、年超過確率 1/1,000 程度）により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨（269.8～392.9mm/2日間、年超過確率 1/1,000 程度）により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨（253mm/12時間、年超過確率 1/150）でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業（排水能力 2.5 m³/秒から 5.0 m³/秒へ増強）が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
115		提示されている基本計画(案)の場所は、洪水浸水区域になっており、最近の気候変動は予期できないほどの異常さも考えられます。田辺はまだまだ田舎です。土地など真剣になればどうにでもなるはずです。		
116		木津川が氾濫して給食センターに被害があった場合、給食の提供ができなくなり、共働きや単身世帯にとっては大変で、欠食生徒が多くなる。		
117		候補地は、浸水災害の地域です。こんなところを作るべきではありません。		
118		<p>ハザードマップに洪水地域に入っているところに高い予算を使って建設すべきではない。</p> <p>候補地域に住んでいる友人も台風が来たら不安だと言ってます。他のところでの建設を考えて下さい。</p>		
119		予算（土地買収等の費用負担）/時間軸（相当の遅れ勝手）/配送都合などの諸事情から「中部住民センター西側駐車場」に決定と説明されているが、新たに建設する施設を浸水災害の心配が無い場所に配置する方策は十分に議論、探求されたのか。		
120		給食センターが浸水予測地域と分かっている計画をするのは、市民の思いを踏みにじることにも繋がりがねないと思います。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
121	建設候補地の選定	設置場所が水害の時に水深5mも浸かる場所では災害時の炊き出しが不可能になります。	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨(358mm/12時間、年超過確率1/1,000程度)により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨(269.8~392.9mm/2日間、年超過確率1/1,000程度)により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨(253mm/12時間、年超過確率1/150)でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業(排水能力2.5m³/秒から5.0m³/秒へ増強)が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
122		基本計画(案)に示されている場所は、水害の恐れもあり再考願いたいです。		
123		<p>学校給食センター建設計画について検討項目の中に、浸水深5mもの浸水想定区域なのに考慮されてないようです。良識ある自治体は、浸水地域から撤退を考慮し、新規に施設を建設しないでしよう。</p> <p>①「木津川版洪水浸水想定区域」の浸水深5mにあたる区域にあえて建設を決定した理由。②当該地に決定されたらならば、具体的な浸水対策(防災)を明示されたし。③浸水被害を受けた場合、被害金額及び休止期間等を明示されたし。</p>		
124		中学校給食は作って欲しいのですが、作るからには子ども達にとって安心・安全なものをしてほしいのと、センターが出来る予定地がなぜあそこに決められたのか理由が聞きたいです。		
125		浸水区域に中学校給食施設を建設するのは納得がいかない。		
126		建設計画地は災害時に危険である。		
127		センター方式を進めるなら、災害の影響が少なそうな場所が良い。		
128		建設計画地のハザードマップには想定水深3~5mとなっており、洪水で沈没するようなセンターでは炊き出し拠点にならない。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
129	建設候補地の選定	市のハザードマップ上、3～5mの浸水区域に指定されており、被災時に相当期間にわたって機能しないことが懸念される。	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨（358mm/12時間、年超過確率1/1,000程度）により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨（269.8～392.9mm/2日間、年超過確率1/1,000程度）により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨（253mm/12時間、年超過確率1/150）でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業（排水能力2.5m³/秒から5.0m³/秒へ増強）が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
130		洪水浸水地域のところになぜ「給食センター」を作るのか、理由を知りたい。		
131		なぜ洪水浸水区域に建てるのか。もし浸水したら給食は提供できなくなる。		
132		浸水想定地域では安全性が確保できないだけでなく、災害時の炊き出しに対応できないので、建設場所を再検討してほしい。		
133		浸水想定区域ではなく、安全な建設場所を再検討してほしい。		
134		給食センターは、浸水想定区域ではなく、安全な場所に建設してほしい。		
135		日本は災害が多く、新たに建設する公共施設は避難場所としての活用も考慮する必要があり、基本計画（案）の立地は不適である。		
136		浸水の危険地帯における給食センターの建設は残念である。		
137		給食センターが災害時、備蓄する環境として必要ならば、浸水想定区域における建設はふさわしくない。		
138		浸水想定地域における給食センターの建設はふさわしくなく、建設予定地を再検討してほしい。建物に浸水対策がされていたとしても、周辺道路が浸水すれば給食の運搬ができない。		

整理 番号	関連 箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
139	建設候補 地の選定	建設地はハザードマップでは5m以上の浸水想定区域であり、浸水が起こればライフラインが全て遮断され、災害時には使用できない。	その他	<p>水害ハザードマップについては、木津川のいわゆる外水に関し、想定し得る最大規模の降雨（358mm/12時間、年超過確率 1/1,000 程度）により、木津川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。また、京都府管理河川のいわゆる内水に関しては、想定し得る最大規模の降雨（269.8～392.9mm/2日間、年超過確率 1/1,000 程度）により、京都府管理河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を示しています。</p> <p>これらはいずれも、想定し得る最大規模の降雨時の際に避難体制等の充実・強化を促すために公表されているもので、建物の建設や土地利用について制限するものではありません。</p> <p>なお、木津川については、河川計画規模の降雨（253mm/12時間、年超過確率 1/150）でも、本市域は浸水しないよう対策が行われており、治水の安全性は保たれています。また、京都府管理河川については、これまでの河川改修事業などにより、大規模な市街地の浸水被害は発生していません。</p> <p>さらに、外水対策として、木津川の増水時における堤防決壊を防ぐために河川整備計画に基づく木津川の堤防補強工事がかねてから実施されています。また、内水対策として、西浜排水機場の改修事業（排水能力 2.5 m³/秒から 5.0 m³/秒へ増強）が進められており、これに加え、新西浜樋門の西浜排水機場との一体的な整備に向けて、現在、国と府が協議を行うなど、治水の安全性をさらに高めるための施策が着実に進められています。</p>
140		実施の建設予定地は、浸水地域であることがハザードマップで確認できる。浸水のリスク、安全面が心配。建設地については、リスクの低い、安全な地域に建設すべき。他の地域を検討してください。		

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
141	建設候補地の選定	候補地選定のプロセスがわからない。中部住民センター西側用地以外の候補地はなかったのか。	その他	<p>中学校給食にあたっては、道路や供給処理施設などの整備、用地取得スケジュール、市有地財産の有効活用など様々な視点から建設候補地の検討を進め、培良中学校やその周辺の工業地域が望ましいとの結論に至りました。</p> <p>その後、基本計画（案）のとおり、培良中学校と中部住民センター西側市有地を候補地に絞り、その中で、2箇所3案を比較検討し、早期実現や生徒の安全性確保の観点から、建設計画地を中部住民センター西側市有地に選定しました。</p>
142		給食場建設は市街化調整区域でも良いはずだ。例えば、甘南備園ゴミ焼却場付近に計画されている防災広場に用地を確保できないのか。また、市有地で他に遊休地として所有している候補地はなかったのか。		
143		給食センター方式になっているが、どうしてそんな結論が出たのか。その会議は庁内できめられている。もっと開かれた会議で検討すべきです。今からでも市民との対話を重視してほしい。		
144		市役所付近で、管理、連携のとれる場所が望ましい。		

6 施設整備計画

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
145	施設整備方針	候補地は、ハザードマップによると震度6弱で液状化危険大の地域で、水害においては3m以上の浸水が想定される。災害が発生しても最小限の被害で済むように対策を行い、災害発生後、速やかに給食が再開できるよう施設や運営面の検討が必要である。	その他	給食施設の整備にあたっては、官庁施設の総合耐震計画基準に準拠した耐震構造とするとともに、できるだけ速やかに給食が再開できるよう施設、運営面の工夫に努めます。 また、建設計画地は、河川整備計画に基づき、木津川の堤防補強をはじめとする河川改修や樋門の整備など排水事業を国や京都府において実施されており、治水対策は行われているものと考えています。
146		災害に強い安全な給食が提供される設備ができるものと期待します。	その他	給食施設の整備にあたっては、官庁施設の総合耐震計画基準に準拠した耐震構造とします。

7 配送・配膳計画

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
147	配送計画の概要	10時配送開始、12時40分給食開始では最終加熱後2時間という事はできませんね。	その他	配送は、はじめに食器・トレイ等を発送し、次に調理済の料理を保温しながら運搬することにより、調理後2時間以内に喫食できるようにします。
148		学校の受け入れ(ソフト面は別として)エレベーター、配膳室等場所、予算は。	その他	各中学校に配置する配膳室やエレベーターに関する事業費については、基本計画p8-1の事業費に含めていますが、予算については基本設計・実施設計で詳細を検討した後に、計上することになります。

9 事業スケジュール

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
149	事業スケジュール	事業スケジュールより早期に開業できるようにしてほしい。	趣旨記載	基本計画 p9-1 に記載しているとおおり、速やかに基本設計・実施設計・工事へと着手し、令和5年度中の施設完成を目指します。
150		本来は、自校調理方式が良いのですが、テンポを早めて、より多くの生徒が給食を食することができるように。		
151		現在案で給食開始が4年先になる。		
152		安心・安全な中学校給食を早急に。		
153		一刻も早く実現して欲しい。それは子どもの貧困化があり、健全な成長を考えると学校給食は必要です。		
154		いつまでも中学校給食が実施できない。早くして欲しい。		
155		中学校給食の実施に時間がかかり過ぎている。速やかに実現してほしい。		
156		2024年度より早く開業できないのか。		

その他

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
157	その他	京田辺市にはハザードマップ上、中心市街地を含み浸水想定地域が可成りの割合で存在しており、給食センターに限らず将来の文化複合施設など浸水災害の問題と対応策に真正面から取り組む姿勢が求められる。本件は京田辺市の存立基盤と将来のまちづくり構想の重要な課題であり必要且つ十分な議論を期待すると共に市民への説明と理解が必要と考える。	その他	ハザードマップは、洪水や土砂災害などの水害の危険性が高まった場合に、住民の皆さんが事前に安全な場所に避難し、被害を最小限に抑えることを目的としているものであり、居住や建設を制限するものではありません。 また、河川整備計画に基づき、木津川の堤防補強をはじめとする河川改修や樋門の整備など排水事業を国や京都府において実施されており、治水対策は行われているものと考えています。
158		中部住民センターの運営に大きく影響が懸念される計画について、せせらぎ運営協議会へ説明いただくとともに、必要に応じては意見を聞き入れていただきたい。	その他	いただいた意見を参考にして、中部住民センターの運営に関して協議を進めます。
159		中学生の声はどうなっているのかな。	その他	中学校昼食の実施にあたり、中学生に対して2回のアンケートを実施してきました。
160		効率重視のセンター給食は、子育てしやすいまち作りに直結しない。子どもたちが何を望んでいるのか、中学校でアンケートが取れないのか。		
161		気象警報が出た場合、給食業務を行えるのか。運用停止基準はあるのか。	その他	本市に気象警報が発表された場合は、中学校が臨時休校になるため、給食調理業務を行う必要はありません。

整理番号	関連箇所	意見の概要	対応	意見に対する市の考え方
162	その他	「緑豊かで健康的な文化田園都市を目指して美しい品格のあるまちづくりを進めていく」と崇高な目標が定められていることを鑑みて「食の品格」が保たれるよう切に要望します。	その他	生徒の心身の健全な発育が図れるよう、発育の過程にあわせて、栄養バランスを考慮し、旬の食材を積極的に取り入れた給食を提供します。 また、食育基本法の基本理念に基づいて、各教科との連携を含め生徒に対する食育を推進することとしています。
163		民間委託なんてことには成りませんね。	その他	中学校給食施設の運営にあたっては、民間活力を積極的に活用しながら、効果的で効率的な方法を検討します。
164		直営方式としてほしい。		
165		学校給食には、利益を追求する企業が請け負うPFI方式はふさわしくない。		

問い合わせ先 教育部学校教育課

電話 0774-64-1392

Eメール gakko@city.kyotanabe.lg.jp